



車両制限令違反(軸重超過)者を対象とした

車両制限令違反防止講習会の実施について

▶ 講習会の趣旨

車両制限令に違反する軸重違反車の通行は、沿道環境に悪影響を及ぼすだけでなく、道路構造にも甚大な損傷を与えるとともに重大事故の誘発要因ともなり、お客さまの安全をも脅かす原因となります。

阪神高速では、従来から車両制限令違反对策に取り組んできましたが、平成20年度からは、ETC 不正通行監視システムと連携した高度化軸重計測装置の運用を開始し、平成21年には、兵庫県警察本部による阪神高速神戸線や国道43号を対象に交通公害関係の違法運行に対する捜査活動が推進され、悪質な違反者に対する検挙がなされました。

今回、違反者に対する再発防止及び弊社の法令遵守に向けた取り組みの一環として、兵庫県警察本部及び国土交通省神戸運輸監視部の協力のもと、本日の講習会を開催することとなりましたのでご案内いたします。

※講習会は、大阪地区も含め今後とも順次開催する予定です。

▶ 講習会の概要

- 日 時 平成22年3月24日(水)14:30~15:50
- 場 所 阪神高速道路(株)神戸管理部 1階会議室
(神戸市中央区新港町 16-1 阪神高速神戸線京橋ランプ横)
- 受講者 20社21名(予定)
- プログラム(講習内容は全て仮題)
 - 14:30~ 講習会開会~開会挨拶
 - 14:40~ 「軸重違反の危険性について」
兵庫県警察本部 交通部 交通捜査課 課長補佐 森本 成治
 - 15:10~ 「貨物自動車運送事業の監査概要について」
国土交通省神戸運輸監視部 兵庫陸運部監査部門 運輸企画専門官 高岡 健三
 - 15:30~ 「道路法に基づく車両の制限とは」
兵庫県警察本部 交通部 高速道路交通警察隊 隊長補佐 宮本 好之
 - 15:50 講習会閉会



【取材のお願い】

※当日はご来場いただければ、自由にご取材いただけます。(受講者の顔撮影のみご遠慮ください。)